

日頃より、道路行政にご協力いただきありがとうございます。

情報誌「はねかわ」は今回で創刊第5号になります。

羽川歩道整備第1工区の歩道整備工事は電柱の移設工事が
進み、広々とした道路空間が整備されつつあります。

この情報誌では、モデル区間整備についてのお知らせと、
前回号に引き続き歩道整備の“今”を皆さまにお伝えして
いきます。



～もうすぐ春ですね♪

【モデル区間】についてのお知らせ

羽川交差点から北側の約100mの区間について、みなさまの理解を深めていただくために、
この区間を「モデル区間」として歩道の一部を整備しました。地元の皆様からご要望いただ
いておりました、カラー（緑）舗装により、歩行者を優先した通行帯を体験していただけます。



モデル区間整備前

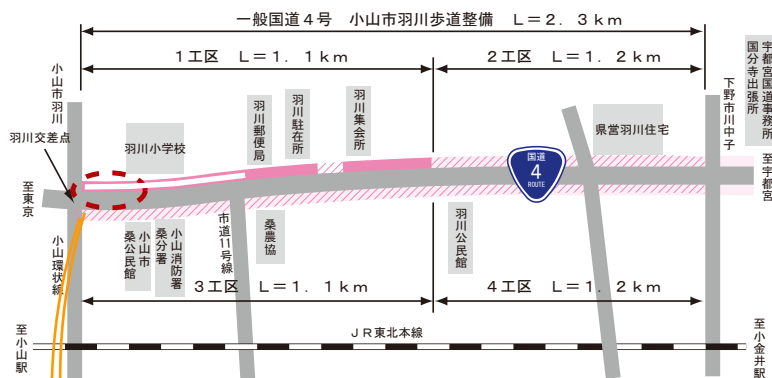


モデル区間整備後

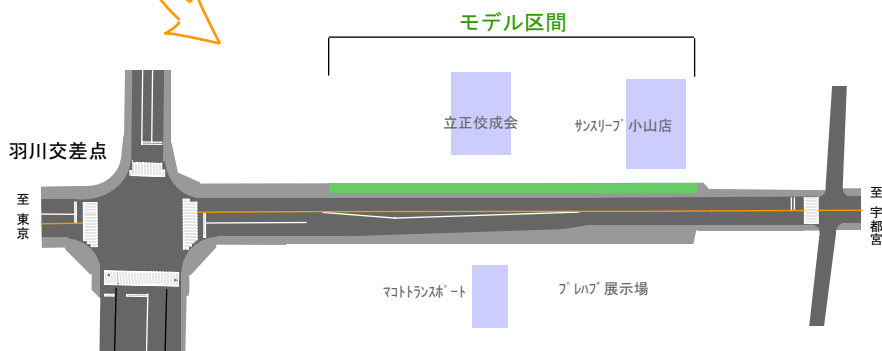


将来イメージ

歩行者や自転車が
ゆとりを持って分離・通行でき、
車いす利用者や高齢者に優しい
バリアフリーの歩道を整備します。



モデル区間として整備しました!



歩道整備の進捗状況と今後のスケジュール

第1工区の残りの区間（羽川郵便局～羽川駐在所付近および羽川集会所付近）の工事に着手します！

用地取得協議などの進捗状況を踏まえて見直した歩道整備の工程は下記のとおりです。

- 第1工区は、モデル区間を設定し、カラー舗装を整備します。一部、用地取得協議中です。
- 第2工区は、引き続き用地取得協議をいたします。
- 第3工区は、引き続き用地取得協議をいたします。
- 第4工区は、引き続き用地取得協議をいたします。

今後のスケジュール

	H21. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
第1工区	モデル区間の施工 用地取得協議	用地取得協議	電線共同溝工事				
第2工区	用地取得協議						
第3工区	用地取得協議						
第4工区	用地取得協議						

【用地に関するお問い合わせ】
宇都宮国道事務所
用地課
〒321-0931
宇都宮市平松町504
TEL 028-638-2181(代表)

Q & Aのコーナー

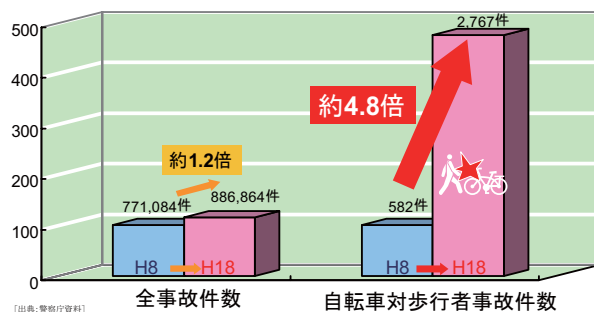
羽川歩道整備工事に対して皆さんからご意見ご質問が寄せられています。

Q: モデル区間のイメージ図で、歩道を色分けしているのは何故ですか？

A: 歩行者と自転車の通行を分け、安全な歩道空間を整備するためです。

近年10年間で自転車と歩行者が接触する事故が約4.8倍に増加しています。そのため、平成20年に道路交通法が改正(自転車の通行)されるとともに、全国で歩行者と分離した自転車走行空間の整備が進められています。

■ 全事故件数および自転車対歩行者事故件数の推移



■ 歩行者と自転車の分離例



歩行者と自転車の通行を分離する方法は幾つかありますが、モデル区間のイメージ図では、歩道を色分けすることによって歩行者と自転車の通行位置を提示する案を採用しています。

なお本施工での分離構造は、用地による制約や利用のしやすさ、安全性などを考慮して検討を進めてまいります。



国土交通省の自転車施策に関する詳しい内容は、下記のHPまで。
<http://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/policy/index.html>

【工事に関するお問い合わせ】
宇都宮国道事務所
国分寺出張所
〒329-0415
下野市川中子3329番地77
TEL: 0285-44-1335